

2019.2
Moving
ムービング

CONTENTS

お知らせ

10

講座・講演会報告

5

誌上講座「第3回」
平和と共生は
男女共同参画の視点から

4

特集

入試不正事件から見えてくること

2



入試不正事件から 見えてくること

東京医科大学の入試不正事件が起こったのは、2018年8月のこと。その後次々と他大学における不正が明るみに出て、医学界における女性差別は動かしがたい事実と判明した。なぜ、このような差別が多くの人々の目をかいくぐって何年にもわたり行われてきたのか、憤りとともに不可解な感覚に襲われる。

毎年発表される「ジェンダーギャップ指数」。今年度の日本の評価は、149カ国中110位と相変わらず低い水準である。女性活躍に関する法律がこれほど整備され、あちこちで声高に女性活躍推進と謳われているにもかかわらず、遅々として進まない。この低評価は、他国の推進のスピードが速いために、我が国の対策が追いつかないのだと言われてきた。本当にそうだろうか。何かもっと女性の活躍の進捗を妨げるもの、ブレーキをかけるものがあるのではないだろうか。

私は、冒頭の入試不正事件について事件の関係者の発言を聞いたとき、女性の活躍にブレーキをかけるのは、こうした人たちの心の奥深くに根ざす意識ではないかと感じた。事件の関係者はこう言っている。「女性医師は出産や子育てで離職することが多く、病院では男性医師が現場を支えているのが実情だ」と。だから仕方がないのだ、必要悪だと言っているように聞こえた。なんと罪の意識の低い発言だろうか。女性医師はなぜ出産や子育てで離職するのか、と少しでも考えたことがあったのだろうか。このあたりに日本の女性活躍が進まない、ジェンダーギャップ指数が伸びない大きな理由が隠されているのではないかと思う。

ではあらためて、なぜ、女性医師は出産や子育てで離職するのか。一つは、出産はとにかく子育ては女性がするものという固定観念、もう一つは医療現場における働き方の問題だと私は考える。

子育ては女性がするものという固定観念は、日本の社会に根強

講師プロフィール

(独)国立女性教育会館 理事長

うつみ ふさこ
内海 房子さん



津田塾大学数学科卒業後、NECへ入社。技術課長を経て、人事部に異動。全社の女性活躍を手がける。2001年にはNECソフト(株)人事担当執行役員、2005年にNECラーニング(株)社長に就任。2011年7月から(独)国立女性教育会館理事長。

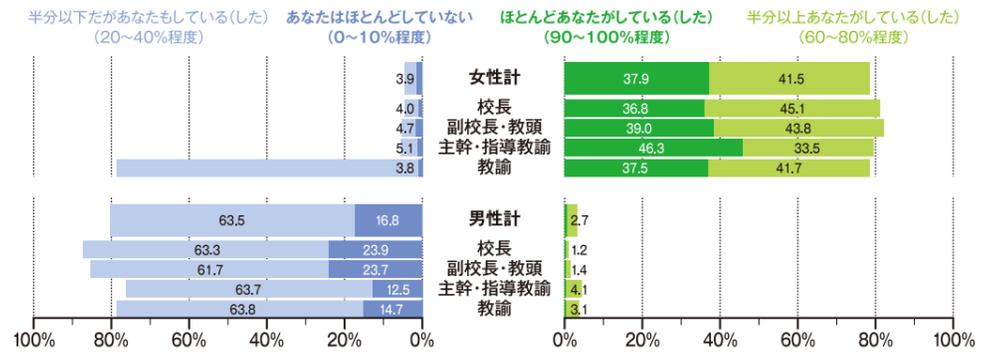
く残る性別役割分担意識である。男女ともにほぼ半数の人たちが「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに賛成している。これでは、医療の分野のみならずどの分野においても女性の活躍は望めない。二つ目の働き方の問題。ある女性医師は、「各国ではこの10数年働き方改革が進んできたが、日本は全く進んでいない」「医療界が働き方改革を怠ったつげが女子学生に回った」と述べている。現在の過酷な働き方では、子育てを担う女性医師は仕事を続けることができない、仕事を辞めざるを得ないのだというわけである。

働き方と性別役割分担意識とは相互に緊密に関連しあっている。つまり、役割分担をして仕事だけに専念できる人だけがこのような働き方が可能になるわけで、それぞれがその能力を発揮して活躍するためには、それぞれの人生に沿った働き方を選択できる職場であることが重要である。したがって、この二つの問題は一緒に考えて同時に解決していかなければならない。もちろん、こうした改革が医療現場だけでなく、日本の多くの職場で必要とされていることは言わずもがなである。

昨年度、国立女性教育会館では、「学校教員のキャリアと生活に関する調査」を実施した。小学校教諭の女性比率は64.5%にもかかわらず、教頭の女性比率は25.5%、校長は19.6%と上位の管理職になればなるほど低くなる(平成30年度学校基本調査)。中学校はさらに低い。教員の職場は果たして男女共同参画の基盤ができていのだろうか、という問題意識からこの調査は始まった。小学校・中学校教員にアンケート調査を行い、その結果をまとめたところである。

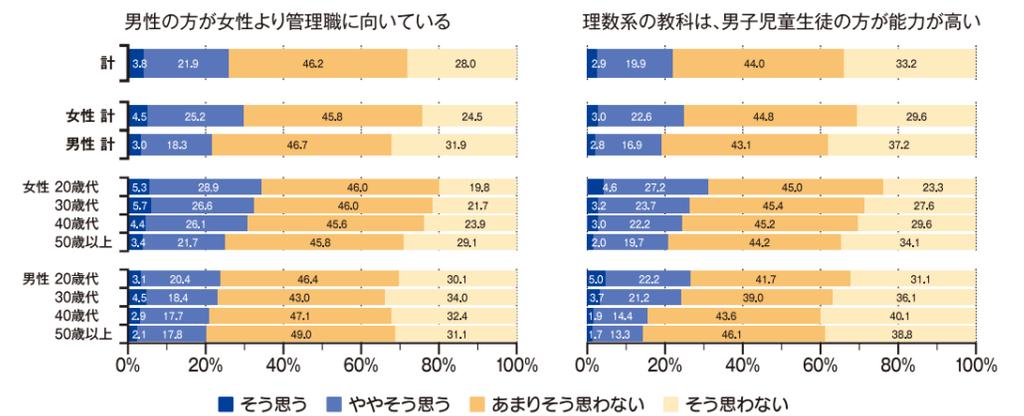
本調査で、医療分野同様ワークライフバランスとはほど遠い教員の働き方の実態が浮かび上がった。これでは、女性管理職が増えないのもうなずける。さらに追い打ちをかけるのが、女性教員の家庭責任の負担の大きさである。子供が未就学児から小学生の時期の家庭生活の役割は、「ほとんどしている」「半分以上はしている」を合わせると、女性教員は79.4%に対し男性は3.5%である。昔から教員は男女平等の職業と言われていたが、家庭の役割分担は男女平等ではないということがわかった。

図1
子供が未就学児から
小学生の時期に家事・育児等、
家庭生活の役割を
どの程度担っている(た)か



性別役割分担意識について詳しく聞いている。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の質問には、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて7.8% (小学校)、11.5% (中学校)であった。国民全体に見られる傾向よりはかなり少ない数値である。しかし、実際の家庭の役割分担が女性教員に偏っていることは、先に述べたとおりである。また、管理職の向き不向きにかかわる性別役割分担意識の調査では、「男性の方が女性より管理職に向いている」に「そう思う」「ややそう思う」と回答した教員の割合は25.7%で、女性の方が男性よりやや高い。そして、若い教員ほどその割合が高い傾向にあった。

図2
「男性の方が女性より
管理職に向いている」
「理数系の強化は、
男子児童生徒の方が
能力が高い」



では、どうしたら男女共同参画の視点に立った職場を構築することができるだろうか。私は、経済分野と同様、女性管理職を増やすことが得策と考える。特に校長を増やすこと。一般企業でも上層部に女性を投入することで、会社の女性活躍は進むと言われている。上層部に女性がいることは、その下の組織の女性たちにとって大変心強く感じるものである。そして、のびのびと力を発揮することができるのである。学校も女性校長が増えることによって、職場の雰囲気は変わるのでないか、と想像する。女性教員の中にも校長になりたいと思う人が増えるだろう。

次に、どのようにして女性校長を増やすかということだが、まず、働き方を根底から覆すことが必須である。今の働き方では、校長はおろか教員のなり手もおぼつかなくなるのは火を見るより明らかである。同時に役割分担意識の変革も進めていかなければならないが、人の意識を変えることはそう簡単にはいかない。環境を変え

理数系教科の能力についても、「男子児童生徒の方が能力が高い」と思う教員の割合は22.8%で、こちらも女性の方がより高く、また若い教員ほど割合が高い傾向にあった。

学校現場の在り方、男女教員の意識や働き方について、男女共同参画の視点に立った見直しが必要ではないだろうか。学校教員は社会を変革することのできる職業と言われている。学校現場において、男女共同参画の視点に立った職場を構築することができれば、日本の男女共同参画社会の形成に大きく寄与することは間違いない。

ることによって少しずつ変容させていくことが肝要だろう。

医療分野も教育の現場も、またその他の多くの職場でも、働き方改革と意識改革が男女共同参画社会形成に向けての直近の課題であると述べてきた。働き方改革については、関連する法律も整備されつつあるところなので、この機を逃さず一気呵成に進めたい。意識改革については、男女共同参画を推進する私たちの地道な努力が重要と思われるが、入試不正事件の関係者のように、何が問題なのか気づいていない人たちも多い。そういう人たちにはまずその偏見に気づいてもらうことが必要である。

入試不正事件は腹立たしいことに違いないが、日本社会の男女共同参画推進に影を落としているその根本原因を解明する手がかりを教えてくれた好機ととらえ、さらに男女共同参画社会形成に向けて前進していきたい、と決意を新たにしたいところである。



平和と共生は男女共同参画の視点から 平和と共生を阻害するもの

本講座の最後は、平和と共生を阻害するもの「暴力」について言及したい。
平和ほど幸福なものはない。幸福論で有名なアランは「幸福とは平和そのものなのだ」といった。



講師プロフィール
北九州市立大学 名誉教授
西南学院大学保健福祉学部 教授
なかしま しゅんすけ
中島 俊介さん
臨床心理士。北九州市人権施策審議会会長。原爆投下予定地小倉から長崎まで220キロを自転車リレーでつなぐ等の「平和の駅運動」を9年間行っている。

1. 平和学から考える平和の構造

平和学の指導者、ガルトゥング(2006)はこの分野での卓越した学術的貢献をした。それは平和を戦争だけでなく、「あらゆる類の暴力の不在」と定義づけ、暴力についての深い洞察から平和を考えたことにある。彼によれば暴力は3つの形態で捉えられる。つまり、直接的暴力、構造的暴力、文化的暴力である。

直接的暴力とは個人にあつては、殴る、蹴る、暴言を吐くなどの身体的苦痛や心理的苦痛を直接的に相手に与えることである。また大きくは、国家間の紛争、武力の衝突や戦闘能力の行使を指す。もともと分かりやすい暴力の形態である。これに比べ**構造的暴力**は社会システムの中にあつて、さまざまな要因が複雑に絡み合っているので分かりにくい。貧困や格差。搾取と抑圧。これがある限り積極的平和は実現されない。更にガルトゥングは暴力の考察を深め、**文化的暴力**を見出した。文化的暴力意識されない最も見えにくい暴力であり、直接的・構造的暴力について疑いもなく「正しい」との感覚を持たせる暴力である。「女性は男性の下位にあるべき」という文化にとっぷり浸かって影響をうけていれば、PTA活動で「会長は男性が任じる」という会則があつてもそれに疑問をもつこともない。ガルトゥングはこの3種の暴力である直接・構造・文化的暴力の悪循環を「**暴力の三角形**」とした。さらにそれに対する形として「**平和の三角形**」を構造化した(図1)。暴力の連鎖はこの角のどこからでもスタートする。そして互いに補強しあいながら暴力は増強されていく。教室や地域の片隅でおこる些細ないじめや人権侵害が究極の暴力、戦争につながっている。

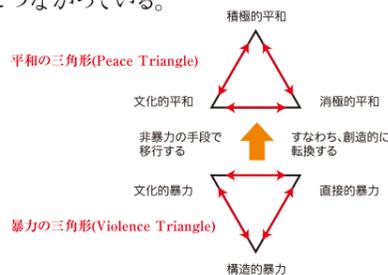


図1 ダイナミックな平和(高橋 2009)

しかし私たちが希望を有するのは、同様に**平和についてもどこからでも新しい波を起こすことができる点**である。平和とはその日本語の語感から平らかな静的な状態と思われるが、実際には違う。平和な状態とは油断すれば常に暴力に引き戻されるという不安定な状態にあるものと考えられる。ちょうど人間の身体が常に細菌やウイルスと戦っているのと似ている。常に善と悪の力との綱引きによる**動的均衡状態にあるのが平和**である。従って暴力の三角形を、非暴力の手段で平和の三角形に創造的に転換しても、油断はできない。戦

争状態になれば一気呵成に暴力の三角形に逆戻りするのは歴史に明らかである。図1の下からの矢印は戦争状態では一瞬にして下向きに切り替わるものである。この意味でガルトゥングの言う「**ダイナミックな平和**」は正しい表現と考えられる。平和は動的なものでありこれに関わる実践も当然、動的・実践的な構造の上に成り立つと言える。

2. 平和の実践

高橋(2009)は長年の平和学の実践と考察の中で、優れた「**平和学の技法**」(EEEECC)を開発している。1) **Exposure**(現場の風に吹かれる) 2) **Encounter**(被害者に会う) 3) **Empathy**(共感する。わがはらわた(腸)痛むまでに感じてそれを伝える意志をもつ) 4) **Conception**(新しい概念を抱懐(ほうかい);ある考えを心の中に抱くこと)。認識を新たにする) 5) **Collaboration**(他者と協働し「平和の働き人」(Peace worker)になる)この5つのステップは一言で言えば「**平和は願うものでなく実践するもの**」といえる。

筆者は**文化的平和活動**を実践するために2010年から8月9日の長崎原爆の日に筆者のゼミ生らが中心になって、原爆投下予定地だった北九州市小倉から8月15日の終戦記念日の長崎平和公園を目指す7日間の「**長崎街道220キロ自転車リレー**」を企画し実行し続けている。今年10年目を迎える。1年目2年目は広島平和公園から採火。3年目からは八女市星野村から広島原爆の火を採火してその火を並走する2台の自転車で小倉から長崎まで7日間かけて運んだ。経験した二年生の学生は次のように感想を述べた。

「私の担当は8月10日で、終戦記念日に近い真夏日だった。朝から気温・湿度共に高く、日向にいただけで体力をかなり消耗するようになった。炎天下を走っていると、ふと自転車の前かごに入れている「**平和の火**」が目に入る。平和の火を炎天下で見ると、今自分がしている活動の意味を考えさせられた。自分が感じている暑さと比べ物にならない程熱くて苦しく悲しい体験を沢山の人が体験した原子爆弾という過去があつて、その悲劇について多くの人に考えてもらいたいという思いを強くした。」

平和と共生はアドラーの言うように「いつでも完成しているし、いつだって**未完成なもの**」である。昨年12月学生たちと一緒に沖縄の辺野古に行った。辺野古岬の海岸に建てられた住民テントには潮風を受け続けた看板があつた「**勝つ方法はあきらめないこと**」。現地の風は身に染みだ。

文献 ヨハン・ガルトゥング 2006
本戸衛一・藤田明史・小松公司(訳)ガルトゥングの平和理論 ― グローバル化と平和創造 ― 法律文化社
高橋真司 2009
新しい学問・平和学 ― その定義と技法 高橋真司・船越歌一 編
「ナガサキから平和学する」法律文化社

講座報告



平成30年度 女性への暴力ゼロ運動特別講座

平成30年11月10日(土) 13:00~16:00(17:00まで希望者相談) ムーブ5階 小セミナールーム

《講演》BONDプロジェクト

—若年女性を取り巻く現状—

~ここにたどりついてくれてありがとう~

【講師】BONDプロジェクト

代表 ^{たちばな} 橘 ジュンさん 統括 ^{ただ けんじろう} 多田 憲二郎さん

ムーブでは、毎年11月12日~25日に行われる国の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動し、「女性への暴力ゼロ運動」を実施しています。

今年度は、困難をかかえた少女たちにとって相談しやすい環境をつくり、虐待、性暴力、望まない妊娠・出産、非行、依存症、自傷行為、引きこもり等『生きづらさ』を抱えた少女たちの支援を行っているBONDプロジェクトの方を講師にお招きし現状がいかにか深刻な状況であるか、またその少女たちをどのように支援しているかを学びました。

参加して下さった皆様はとても熱心に聴講され、とても勉強になったという感想が多く寄せられました。また、グループワークでは活発な意見交換や情報共有の場を持つことができました。

講座終了後もたくさんの方が残って質問されるなど関心の深さを感じる事が出来ました。

女性への暴力ゼロ運動として大変有意義な一日でした。



相談室のご案内

こころと生き方の一般相談
TEL:093-583-3331
火曜~日曜日 9:30~17:00
金曜日のみ 13:00~20:00

性別による人権侵害相談
TEL:093-583-3663
火曜~日曜日 9:30~17:00
金曜日のみ 13:00~20:00

女性のための元気アップ相談
TEL:093-591-9408
毎週金曜日 10:00~17:00

男性のための電話相談
TEL:093-280-5325
第2火曜日 18:00~20:00
第3土曜日 10:00~12:00

女性の人権に関する無料法律相談
[申込み受付日]市政だよりに掲載
TEL:093-583-5197
第2火曜日 13:00~15:00
第3土曜日 13:00~15:00
第4水曜日 18:00~20:00

おとこのライフセミナー 鈴木おさむさん講演会

「楽しい家族になるために、男性にできること!!!」

平成30年9月15日(土) 13:30~15:00 ムーブ2階 ホール



【講師】放送作家
すずき
鈴木 おさむさん

毎年、様々な分野で活躍されている男性講師を招いて、ご自身の体験や生き方などをご講演いただく「おとこのライフセミナー」。今年度は、放送作家であり、森三中・大島美幸さんの夫である鈴木おさむさんに、夫婦のあり方、子育て、仕事などについてご講演いただきました。

ご自身の体験を笑いに変えて話しつつ、わかりやすく聞きやすい話し方で、放送作家という仕事、夫婦、家族、子育て、友人などに関する内容をお話していただき、終始明るく笑いの絶えない、あっという間の一時間半となりました。

受講者の感想も、「自分も不妊治療をしている」、「流産をした」など、鈴木さんと同じ経験をした方も少なくなく、「人それぞれ、幸せの速度があるという内容に共感した」「男性目線の貴重な体験に感銘を受けた」という内容もあり、涙を流した方もいました。

パパ&ママのための夫婦会議の体験講座

平成31年1月19日(土) ムーブ5階 小セミナールーム

誰にでも起こり得る、夫婦の役割分担の不満や仕事と家庭の両立などの産前産後の危機。理由の一つに働き方やこれからの生活について夫婦で話し合う機会の不足があります。主に子育て中のご夫婦を対象に、より良いパートナーシップを築き、協力し合える夫婦になるために、対話の手法を学ぶ「夫婦会議」を開催しました。

参加者からは、「普段なかなか時間が取れない中、このように話せる機会があつて楽しかった、穏やかに理論的に対話ができる夫婦でいたいと思った」などの感想があり、夫婦のコミュニケーションを見つめなおすきっかけづくりの場を提供することができたと考えています。



おはなし会

平成30年12月5日(水) 10:30~11:10
ムーブ1階 図書・情報室

男女共同参画社会についての学習は、ジェンダー規範についての先入観を持つ以前の年齢から始めることが望ましく、また幼児期に親子が本を通して触れ合うことの大切さも広く知られているため、ムーブ図書室では夏と冬の年2回おはなし会を開催しています。

プログラムは、絵本だけではなく、手遊び、今回は腹話術などもあつて子どもたちが飽きずに楽しめ、また選んだ絵本についての評価も高く、よかったですと好評でした。次回も参加したいという声も多くいただきました。

比較的小母さまの参加が多いですが、お父さまの参加もチラホラ。お待ちしております♪



おとこの魅力アップシリーズ

時短料理男子

平成30年9月1日(土)

【講師】ジュニア野菜ソムリエ 不二 香代子 さん

毎回定員を上回るお申込みをいただき、大好評の「おとこの魅力アップシリーズ」。

今年度第3回目は「時短料理男子」、テーマは「自宅にある材料を使い、短時間で作る」。

レンジで作る肉じゃがは、初心者や、時間のない時のメニューとしてピッタリだったという喜びの感想が多く、通常の料理講座よりも、簡単に素早く、気合を入れずにできる!ということからシリーズ化してほしいという声もあったほど。これからも、ご自宅のキッチンで活躍する男性が増えることを期待しています!



片付け男子

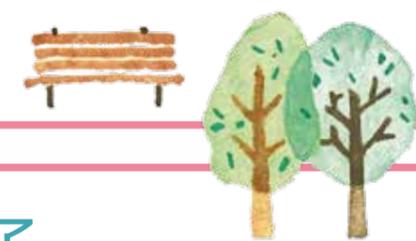
平成30年10月21日(日)

【講師】ハウスキーピングSan 里館 友子 さん

第4回目は、「片付け男子」、テーマは「誰かのため、自分のため、整理したいおとこの講座」。

一昨年に開催し、アンコールにお応えして再び登場となりました。大半の受講者が片付けは苦手であるということで、整理、収納、片付け、掃除の意味をとて丁寧に分かりやすく説明していただき、早速、帰宅後すぐに始めます!という声も多く聞かれました。

これからも、たくさんの男性の魅力がアップする講座を開催していきたいと思っています。今後も乞うご期待!



介護男子

～いざとなったらどうする?～

平成30年10月6日(土)、10月14日(日)、10月20日(土) 全3回

超高齢化社会を迎え、男性が親や妻などの介護を担うことも増えている現代。

昨年度より大幅にリニューアルして好評の「介護男子」は、突然介護に直面した時のために、男性だけで事前に基礎知識を学ぶ講座です。

今年度も多くの方にご参加いただき、3回に分けて介護保険サービスを軸に、北九州の社会資源、家族の連携について考え、福祉用具の上手な活用方法を学んだり、高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座なども行いました。

講座修了生で作るグループ「ケアメンクラブ」もムーブにて隔月で開催され、悩みやストレスをお互いに語り合い、親交を深めています。

